

日出町認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症の方が日常生活における偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したことなどによって、ご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その保証金を補償するための保険です。

日出町が保険契約者になり、保険料も全額負担しますので、自己負担はありません。

例えばこのような時に保険が適応されます

- 自転車に乗っていて、歩行者とぶつかり、相手にケガを負わせてしまった
- 線路内に立ち入って電車を止めてしまった
- お店の商品を落として壊してしまった

※事故の状況等により、対象とならない場合もあります

保険加入の対象になる人

日出町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業に登録をしている方が対象になります。登録をすると自動的に保険に加入する仕組みになっています。※保険のみの加入はできません。

日出町認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業とは…
認知症等で行方不明になる可能性のある方の名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録しておき、行方不明になった場合、ご家族の意向により、警察署から日出町役場を通じて地域の協力機関へ協力依頼をして、早期発見につなげる制度です。



日出町認知症高齢者等
SOS ネットワーク事業

補償内容

補償金額 1 事故あたり、上限 1 億円

※示談交渉サービス付き・・・被保険者に法律上の損害賠償責任が発生した場合、被保険者に代わって保険会社が示談交渉を行います。

事故が起きた時の連絡先

事故が起こった場合は、下記窓口までご連絡ください。その際には、証券番号を必ずお伝えください。証券番号は毎年 5 月 1 日に変わりますので、日出町ホームページ（日出町認知症高齢者等個人賠償責任保険）で確認するか地域包括支援センターにお問い合わせください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024（無料）

受付時間 24時間365日



日出町認知症高齢者等
個人賠償責任保険

【問い合わせ】 日出町 介護福祉課 地域包括支援センター

TEL:0977-73-3115